

[国民年金第3号被保険者に該当する場合] (基礎年金番号を記入する場合)

記載例 ([認定用]被扶養者申告書)と併せて提出)

様式コード  
4 3 0 0

国民年金 第3号被保険者関係届



令和 年 月 日提出

「提出者情報」欄は何も記入しないでください。

提出者情報

組合員及び被扶養配偶者(第3号被保険者)ともに基礎年金番号を記入する場合は、確認資料の添付は不要です。

忘れずに、必ずご記入ください。

組合員番号  
0 1 2 3 4 5 6 7

組合員:

①氏名、②生年月日、③性別、④基礎年金番号(個人番号)、⑤住所を記入する欄です。

A. 第2号被保険者欄 (配偶者欄)

① 氏名 (フリガナ) キ 共済 太郎

② 生年月日 5. 昭和 0 1 0 2 4 年 月 日 性 男性 2. 女性

④ 基礎年金番号 9 4 0 1 1 2 3 4 5 6

⑤ 住所 〒 000 - 0000 埼玉県さいたま市緑区青葉1-2-3

基礎年金番号を記入する場合は左詰10桁で記入してください。

被扶養配偶者:

①届出日及び氏名、②生年月日、③性別(続柄)、④基礎年金番号(個人番号)、⑦住所、⑧電話番号、⑨第3号被保険者になった日、⑩理由を記入する欄です。

\* 婚姻等で氏名変更したときは①氏名欄には新姓を記入し、備考欄に旧姓と変更年月日を記入してください。

例) ①氏名欄 共済 花子

[備考欄] 変更前氏名 郵政 花子 変更年月日 R2.4.1

届出内容に応じて、該当・非該当(変更)のいずれかを○で囲み、記入してください。

B. 第3号被保険者欄

① 氏名 (フリガナ) キ 共済 ハナコ

② 生年月日 5. 昭和 0 1 0 6 1 6 年 月 日 性 夫 3. 未届 妻 4. 未届

④ 基礎年金番号 9 3 0 1 9 8 7 6 5 4

⑦ 住所 1. 同居 2. 別居 埼玉県さいたま市緑区青葉1-2-3

⑧ 電話番号 1. 自宅 2. 携帯 3. 勤務先 4. その他 080(1234)567

⑨ 第3号被保険者になった日 7. 平成 0 2 0 4 0 1 年 月 日 理由 1. 配偶者就職 2. 婚姻 3. 離職

⑩ 理由 1. 死亡 2. 離婚 3. 収入減少 4. 収入増加 5. その他 6. その他

⑪ 該当 ⑫ 非該当 「該当」に○をしてください。

⑬ 理由 1. 海外特例要件該当 2. 海外特例要件非該当

⑭ 理由 1. 留学 2. 同行家族 3. 特定活動 4. 海外婚姻 5. その他

⑮ 理由 1. 国内転入(令和 年 月 日) 2. その他

住民票上で、続柄が「妻(未届)」もしくは「夫(未届)」と記載されている場合は、必ず、未届に○をしてください。

海外特例に該当しない(日本国内に住民票がある)場合は、記入不要です。

資格取得年月日

被扶養配偶者が、第3号被保険者の資格を取得した日を記入してください。

例)

- 組合員の採用の場合 → 採用日
- 婚姻の場合 → 婚姻日
- 離職の場合 → 離職日の翌日
- 失業給付支給が終了した場合 → 支給終了日の翌日

健康保険証の発行元に確認を受けてください。

組合(保険者)番号 3 1 1 1 0 2 8

上記のとおり第3号被保険者関係届の届出がありましたら提出します。

認定年月日 令和 年 月 日

所在地 〒 330 - 9792 さいたま市中央区新都心 3-1

名称 日本郵政共済組合

代表者等氏名 共済センター長

電話 0120( 97 )8484

日本郵政共済組合を経由して届出を行う場合、組合員(第2号被保険者)が代理人となって提出することになりますので、委任状が必要となりますが、があることにより委任状を提出したことになります。

[国民年金第3号被保険者に該当する場合] (個人番号を記入する場合)

記載例 ([認定用]被扶養者申告書)と併せて提出)

様式コード
4 3 0 0

国民年金 第3号被保険者関係届



令和 年 月 日提出

「提出者情報」欄は何も記入しないでください。

提出者情報	事業主氏名	事業主等受付年月日	組合員番号
			0 1 2 3 4 5 6 7

組合員(第2号被保険者)及び被扶養配偶者(第3号被保険者)の個人番号を記入する場合は、必ずそれぞれの個人番号が確認できる資料(マイナンバーカード裏面のコピー、又は通知カード(※)のコピー)を添付してください! ※通知カードは、氏名、住所等の変更がない場合に限る。

忘れずに、必ずご記入ください。

組合員:  
①氏名、②生年月日、③性別、④基礎年金番号(個人番号)、⑤住所を記入する欄です。

A. 第2号被保険者欄	①氏名	共済 太郎	②生年月日	5.昭和 0 1 0 2 4	③性別	男性
	④基礎年金番号	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1				
	⑤住所	個人番号を記入した場合は、住所欄は不要です。				

個人番号を記入する場合は左詰12桁で記入してください。

被扶養配偶者:  
①届出日及び氏名、②生年月日、③性別(続柄)、④基礎年金番号(個人番号)、⑦住所、⑧電話番号、⑨第3号被保険者になった日、⑩理由を記入する欄です。

届出内容に応じて、該当・非該当(変更)のいずれかを○で囲み、記入してください。

B. 第3号被保険者欄	①届出日	令和 2年 4月 10日	②氏名	共済 花子	③生年月日	5.昭和 0 1 0 6 1 6	④基礎年金番号	1 0 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0
	⑦住所	埼玉県さいたま市緑区青葉1-3		⑧電話番号	080(1234)567			
	⑨第3号被保険者になった日	7.平成 0 2 0 4 0 1	⑩理由	1.配偶者就職 2.婚姻 3.離職				
	⑪非該当	31.厚生年金保険・健康保険 32.国家公務員共済組合		⑫理由	1.死亡 2.離婚			
	⑬海外特例要件該当	令和 年 月 日	⑭理由	1.留学 2.同行家族 3.特定活動 4.海外婚姻 5.その他				

「該当」に○をしてください。

住民票上で、続柄が「妻(未届)」もしくは「夫(未届)」と記載されている場合は、必ず、未届に○をしてください。

資格取得年月日  
被扶養配偶者が、第3号被保険者の資格を取得した日を記入してください。

健康保険証の発行元に確認を受けてください。

療養保険者記入欄	組合(被保険者)番号	3 1 1 1 0 2 8
	認定年月日	令和 年 月 日
	所在地	〒330-9792 さいたま市中央区新都心3-1
	名称	日本郵政共済組合
	代表者等氏名	共済センター長
	電話	0120(97)8484

海外特例に該当しない(日本国内に住民票がある)場合は、記入不要です。

例)  
・組合員の採用の場合 → 採用日  
・婚姻の場合 → 婚姻日  
・離職の場合 → 離職日の翌日  
・失業給付支給が終了した場合 → 支給終了日の翌日

日本郵政共済組合を経由して届出を行う場合、組合員(第2号被保険者)が代理人となって提出することになりますので、委任状が必要となりますが、**✓があることにより委任状を提出したことになります。**